

議案第11号

平成30年度酒々井町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

平成30年度酒々井町の後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,414千円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ263,275千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成31年3月5日提出

酒々井町長 小坂 泰久

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 保険料		219,958	3,787	223,745
	1. 後期高齢者医療保険料	219,958	3,787	223,745
2. 繰入金		37,182	△373	36,809
	1. 一般会計繰入金	37,182	△373	36,809
歳	入	合	計	
		259,861	3,414	263,275

歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 総務費		2,702	△107	2,595
	1. 総務管理費	1,556	△107	1,449
2. 納付金		255,930	3,521	259,451
	1. 後期高齢者医療広域連合納付金	255,930	3,521	259,451
歳出	合計	259,861	3,414	263,275

平成30年度酒々井町後期高齢者医療特別会計補正予算事項別明細書（第2号）

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括  
歳入

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
1. 保険料	219,958	3,787	223,745
2. 繰入金	37,182	△373	36,809
歳入合計	259,861	3,414	263,275

歳出

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 総務費	2,702	△107	2,595				△107
2. 納付金	255,930	3,521	259,451			3,521	
歳出合計	259,861	3,414	263,275			3,521	△107

2. 歳入

(款) 1. 保険料

(項) 1. 後期高齢者医療保険料

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 特別徴収保険料	133,743	7,459	141,202	1. 現年度分	7,459	
2. 普通徴収保険料	86,215	△3,672	82,543	1. 現年度分	△3,672	
計	219,958	3,787	223,745			

(款) 2. 繰入金

(項) 1. 一般会計繰入金

1. 事務費繰入金	2,434	△107	2,327	1. 事務費繰入金	△107	
2. 保険基盤安定繰入金	34,748	△266	34,482	1. 保険基盤安定繰入金	△266	
計	37,182	△373	36,809			



3. 歳出

(款) 1. 総務費

(項) 1. 総務管理費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 一般管理費	1,556	△107	1,449				△107	14. 使用料及び賃借料	△107	○一般管理費 使用料及び賃借料 保険料徴収処理システム使用料
計	1,556	△107	1,449				△107			

(款) 2. 納付金

(項) 1. 後期高齢者医療広域連合納付金

1. 後期高齢者医療広域連合納付金	255,930	3,521	259,451			3,521		19. 負担金補助及び交付金	3,521	○後期高齢者医療広域連合負担金 負担金補助及び交付金 後期高齢者医療広域連合納付金
計	255,930	3,521	259,451			3,521				

(歳出) 総務費, 納付金  
後期高齢者医療特別会計